

かめやま

2023 AUG

8 / 1

No.427



ひまわり畑 (JR関駅南)

主な内容

8月11日は「山の日」 みんなで守ろう！ 亀山の「山」	2
亀山7座完登バッジと完登証を交付しています！	9
かめやま教育通信(第77回)	12
暮らしの情報BOX	14

8月11日は「山の日」

みんなで守ろう! 亀山の「山」

山の日は、「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」ことを目的に、平成28年に設けられた国民の祝日です。今回は、「山の日」をきっかけに、「山の恵み」についてあらためて考えるとともに、活動開始から本年度で5年目を迎える鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動について紹介します。

「山の恵み」を理解する

亀山市は鈴鹿山脈や布引山地を源とした鈴鹿川や中ノ川を有し、その源流域は豊かな森林に覆われ、多様な生態系を支えています。鈴鹿川最上流域にある鈴鹿峠周辺の山々から流れ出た水は、豊かな鈴鹿川水系を形成し、市内の田や畑に行き渡り、稲や野菜などを育て、その先では伊勢湾へ注ぎ、魚や貝などを育てています。また、山々を覆う森林や草木は、新鮮な空気を作り出すとともに、根を張り巡らせることで土砂崩れなどの災害を減らす働きを持っています。さらに、緑豊かな山は、希少な生物を含め、多種多様な動植物の生息・生育の場になっています。

このように山のさまざまな恵みのおかげで、私たちは安全で豊かに暮らすことができます。この恵みを将来にわたって守るためには、一人ひとりが山について考え、みんなで山を守る活動に取り組むことが大切です。

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の活動 ～ 森林・川・人をみんなで守り、次世代へつなぐ～

協議会の設立と活動方針

本市では、源流域の自然環境と歴史的資源にあらためて誇りを感じ、それらをかけがえのない財産として守り、次世代に継承するため、平成31年に「亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例」を制定しました。

そして、市民、事業者、団体、学識経験者、行政で構成する「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」が令和元年6月に設立されて以降、条例の趣旨を踏まえて、鈴鹿川最上流域にある「坂下地区」、鈴鹿川等源流域にある「野登地区」・「加太地区」の3地区において、源流域の魅力を再発見し、地域の活性化を目指す取り組みを進めてきました。

※協議会の活動は、個人会員、企業・団体会員の協賛金と、みえ森と緑の県民税(市負担金)により運営されています。

源流域3地区におけるこれまでの活動紹介と令和5年度の活動テーマ

これまでの活動実績などを踏まえ、本年度は源流域の3地区それぞれにおいてテーマを設けて、地域の皆さんと触れ合いながらともに学ぶ機会や地域課題の抽出に取り組む機会を創出します。

■ 亀山市鈴鹿川等源流域の自然環境と歴史的資源を守り継ぐ条例 地域の区分図

- 鈴鹿川最上流域
- 鈴鹿川等源流域



坂下地区(鈴鹿川最上流域)

昨年度の活動

3つの森の楽しみ方体験 at 東海自然歩道

地区内にある森をフィールドに、森歩きをしながら森林づくりの大切さを知るとともに、間伐見学では林業技術を学びました。



令和5年度のテーマ

- (1) 源流域の自然の特性について深く知る
坂下地区を皮切りに源流3地域において、森林や地域資源に関心のある人が最初に知っておくべき知識などを学びます。
- (2) 森林教育リーダーの養成
市内外で野外保育や体験教育などの機運が高まる中、保護者や保育士などがスキルを磨き、仲間を増やすことを目的とした講座を実施します。

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会主催・共催

令和5年度 行事予定

※参加方法など詳しくは、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会事務局へお問い合わせください。



『ぶらっと深掘り まち歩き講座』

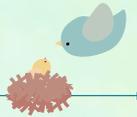
とき・ところ

- 9月 2日(土)…鈴鹿馬子唄会館[坂下地区]
- 10月21日(土)…野登地区コミュニティセンター[野登地区]
- 11月11日(土)…市林業総合センター[加太地区]
- ※いずれの日も午前9時30分～午後3時30分
(受付:午前9時15分～)

講師 自然配植技術協会 会長 高田研一さん

『森林教育指導者養成講座』【県との共催】

- とき 11月26日(日) 午前9時30分～
- ところ 鈴鹿峠自然の家
- テーマ 「乳幼児期に地域の森で行う森林教育の重要性」
- 講師 森のようちえんウィズ・ナチュラ
代表 岡本麻友子さん
おさんぽの会てて
代表 才賀美奈さん



『獣害対策講座』

- とき・テーマ
8月26日(土)…第3回「課題を洗い出そう」
10月 7日(土)…第4回「被害地実地調査」
※いずれの日も午前9時30分～
- ところ 市林業総合センター
- 講師 三重県中央農業改良普及センター職員 など



問合先 鈴鹿川等源流の森林づくり協議会事務局
(農林振興課農林政策グループ内 ☎84-5068
生物多様性・獣害対策室内 ☎96-8588)



鈴鹿川等源流の森林づくり構想

(令和元年～5年度)

活動方針と施策

1. 発信する

地域資源に関する情報の収集・整理と市内外への発信

2. 参加する

木工、植樹、農作業、生態系調査など各種体験イベントや講座の開催

3. つなげる

地域と事業者や関係団体などとの交流・協働・関係づくり

4. コーディネート力を創造する

勉強会や先進地視察の実施、地域におけるコーディネート活動の支援

山の恵みを保存・継承するためには、その土地とともにある暮らしに目を向けることが大切です。

鈴鹿川等源流の森林づくり協議会は、多様な体験イベントや学びの場を提供することで、多くの人の思いが交わり、それが次の活動につながるようなプラットフォームを目指しています。

現在、市民や事業所などさまざまな立場の人が会員として参加し、山を守り、つなぐ活動を行っています。ぜひ私たちとともに考え、一緒に取り組んでください。



野登地区(鈴鹿川等源流域)

昨年度の活動

森の恵みのプレイパーク!

協議会の会員がさまざまな経験を積んでプレイパークを完成させ、一般参加者を受け入れるイベントを開催しました。参加者にはプレイパークでのイベントを通じて、林業技術の一部を体験してもらいました。



令和5年度のテーマ

野登山山頂周辺環境保全

地域と協働して、野登山山頂周辺の貴重なブナ林や数百年生の杉林を自然環境の側面から観察し、森林の保全について学びます。また、山頂にある野登寺の歴史や文化についても学び、それらの学びの成果を記録し、次世代へつなぐことを目指します。

加太地区(鈴鹿川等源流域)

昨年度の活動

サマーフォレスト in やまびこ

木工工作(プランターカバー作り)を通じて、木の良さや木工技術の基本を体験してもらいました。加太川では、「魚と子どものネットワーク」の指導のもと、水生生物の観察を行いました。



令和5年度のテーマ

獣害対策、動物との共生

地域や専門家との協力により、獣害対策や先進事例について学ぶ機会を設けます。



福祉医療費助成制度のお知らせ

問合せ先 市民課医療年金グループ (☎84-5005)

福祉医療費助成制度は、医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的にしています。医療機関で受診した場合、その医療費の自己負担額を助成します。各医療費助成の受給資格を満たす人で、まだ受給資格の申請をしていない人は、必要書類をご確認の上、市民課医療年金グループへ申請してください。

	子ども医療費助成	心身障害者・65歳以上心身障害者医療費助成	一人親家庭等医療費助成
対象者	出生から15歳到達後の最初の3月31日までの子ども(亀山市独自の制度として中学生まで医療費が無料)	○身体障害者手帳1級から4級を所持する人(4級は亀山市の独自制度) ○療育手帳A1、A2、B1(最重度、重度、中度)を所持する人または知能指数が50以下の人 ○精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人(通院にかかる医療費のみ助成対象)	一人親家庭等の母または父および児童(対象となる一人親家庭等とは、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童を養育している人および児童を言います)
所得制限	保護者に対する所得制限は設けていません。	所得制限があります。 ※対象者が家族の人などに扶養されている場合は、扶養している人にも所得制限があります。 ※扶養義務者などに変更があった場合は、届け出てください。	所得制限があります。 ※対象者が家族の人などに扶養されている場合は、扶養している人にも所得制限があります。

窓口負担無料化(未就学児対象)

未就学児(出生から満6歳になった日以後最初の3月31日まで)の医療費は、県内の医療機関で受診した場合、窓口での支払いはなく、その場で助成が受けられるため、窓口負担が無料になります。(※現物給付)

9月1日から福祉医療費受給資格証が変わります

毎年9月1日が福祉医療費受給資格の更新日です。

受給資格更新の審査の結果、引き続き受給資格を有する人には、8月下旬に新しい受給資格証(水色)を送付します。

※一人親家庭等医療費受給資格者は、9月1日の更新に向けて、調書の提出が必要です。調書が未提出の人は、受給資格の更新ができませんので、至急、医療年金グループ(本庁)または地域サービス室(関支所)へ提出してください。

※令和6年4月に中学校へ入学する「子ども医療費」の対象者には、中学校卒業まで有効な朱色の受給資格証を送付します。



福祉医療Q&A

Q1 病院にかかるときはどうするの？

A 医療機関の窓口で、亀山市福祉医療費受給資格証と健康保険証を提示して、医療費をお支払いください。後日、市から医療費を振り込みます（※償還払い）。ただし、未就学児の医療費は、原則として窓口負担が無料になります（※現物給付）。

Q2 医療費はいつごろ振り込まれるの？

A 医療機関で受診した日から3～4カ月後の月末（金融機関が休業日の場合は前営業日）に指定の口座に振り込みます。

Q3 受けられる給付は？

A 保険適用分の医療費が対象になります。1カ月の医療費が高額になった場合には、加入している健康保険者から支払われる高額療養費や付加給付金を除く分を福祉医療費から助成します（高額療養費や付加給付金については、各保険者へお問い合わせください）。なお、未就学児で国民健康保険に加入している人については、入院などで高額な医療費が発生する場合は、国民健康保険の保険者から発行された限度額適用認定証を提示した場合のみ窓口負担が無料になります（※現物給付）。

Q4 加入している健康保険が変わったら？

A 新しい保険証と印鑑を持参の上、保険変更の届け出をしてください。手続きをしていないと、正しい助成額が支払われない場合があります。

Q5 県外の病院を受診したら？

A 県外の医療機関で受診した場合は、領収書（レシート不可）を1カ月分まとめて持参し、医療年金グループまたは地域サービス室へ申請してください。後日、振り込みます（※償還払い）。

Q6 学校などでけがをして、スポーツ保険の給付が受けられる場合は？

A 学校管理下における幼児、児童、生徒などの負傷または疾病などについて、（独）日本スポーツ振興センターによる給付（スポーツ保険）が受けられる場合は、福祉医療費の助成対象にはなりません。スポーツ保険は、学校などを通じて申請してください。

Q7 コルセット（治療用装具）や弱視用メガネなどを作製した場合の助成の手続きはどうするの？

A 対象者が加入している医療保険の保険者へ提出した医師の意見書の写し、領収書の写し、保険者発行の療養費支給決定通知書の写しを持参し、医療年金グループまたは地域サービス室へ申請してください。後日、振り込みます（※償還払い）。

※償還払いとは
受給資格者が、保険診療にかかる費用の一部負担相当額を医療機関等に支払った上で、後日、市から受給資格者に対して助成額を支払う方式のこと

※現物給付とは
受給資格者が、保険診療にかかる費用の一部負担相当額を医療機関等に支払うことなく、市から医療機関等に対して助成額を支払う方式のこと

65歳以上で一定の障がいがある人へ～後期高齢者医療保険に加入できます～

【対象となる人】

65歳～75歳までの、右表のいずれかにあてはまる人は、後期高齢者医療保険に加入することができます。加入した人が、福祉医療費助成の対象者である場合、「心身障害者医療費」から「65歳以上心身障害者医療費」に資格が変更となります。

※「65歳以上心身障害者医療費」に移行した場合

- ・医療機関の窓口で、亀山市福祉医療費受給資格証を提示する必要がありません。
- ・県外の医療機関を受診した場合でも、市への申請なしで助成を受けることができます。
- ・医療費の振り込みは、医療機関で受診した日から約6カ月後の月末になります。

障がいの程度	
身体障害者手帳	1級、2級、3級 4級のうち、次のいずれかに該当 (1) 音声機能、言語機能の著しい障がい (2) 両下肢のすべての指を欠くもの (3) 1下肢を下腿の2分の1以上欠くもの (4) 1下肢の機能の著しい障がい
精神障害者保健福祉手帳療育手帳	1級、2級 A1、A2
国民年金法等の障害年金	1級、2級

MR(麻しん・風しん混合ワクチン)の予防接種を受けましょう

問合せ先 子ども未来課母子保健グループ (あいあい ☎98-5003)



麻しん(はしか)・風しんは感染力が強く、人から人へ感染する病気です。定期予防接種の対象者は忘れずに接種してください。なお、定期予防接種の期間内に接種できなかった場合は、任意予防接種の費用助成制度がありますのでご活用ください。

●令和5年度の定期予防接種対象者

MR(麻しん・風しん混合ワクチン)の予防接種は、1歳になったら1回、小学校入学前の1年間にもう1回、忘れずに接種しましょう。

第1期 (1回目)	1歳～2歳未満の人 ※満1歳になったら早めに接種しましょう
第2期 (2回目)	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日生まれの人 期間:令和6年3月31日(日)まで ※なるべく早く接種しましょう

接種方法 県内の各医療機関へ予約してください。
※県外で接種する場合は、助成制度がありますので、接種前に子ども未来課母子保健グループへご連絡ください。

接種料金 無料

持ち物 母子健康手帳、予診票、健康保険証、外国人は在留カード(特別永住者証明書でも可)

その他 予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持参の上、母子保健グループへお越しください。
※詳しくは、個人通知や出生届出時にお渡しした「赤ちゃんすくすく」の予防接種案内をご覧ください。

●任意予防接種の費用助成対象者(定期予防接種の未接種者)

市内に住所を有し、定期予防接種の期間内に接種できなかった次の対象者に、費用の助成を行います。

	対象者
第1期未接種者	満2歳以上2期の対象となる前日までの人で、1期が未接種の人
第2期未接種者	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの人で、2期が未接種の人

助成対象となる接種期間

令和6年3月29日(金)まで

助成申請期限 令和6年3月29日(金)

助成上限額 13,860円(ただし、接種料金がこれに満たないときはその額)

※接種の費用は接種医療機関に確認してください。

実施医療機関 県外医療機関を含む実施医療機関

▷市内で接種する場合(助成金の申請は不要)

接種料金から助成額を差し引いてお支払いください。

▷市外で接種する場合(助成金の申請が必要)

申請書などの必要書類をお渡ししますので、接種前に母子保健グループへご連絡ください。

十分な免疫を獲得するために2回の接種が必要です

麻しんは、感染力が強く、空気感染するため、手洗いやマスクのみでは予防できません。麻しんに対する免疫を持っていない人が感染している人に接すると、ほぼ100%感染します。

かかった場合の主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があり、ときには死に至ることもあります。

このように感染力の強い病気ですが、2回の予防接種によって、予防接種を受けた人の約95%以上が免疫を獲得でき、病気を予防できると言われています。



不妊治療費の助成制度

問合せ先 子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

不妊症や不育症の治療を受けている夫婦の経済的な負担軽減を図るため、治療費の一部を助成しています。

また、これまで第2子以降が対象であった「保険適用終了後の特定不妊治療費(助成回数追加)助成事業」について、令和5年4月から助成対象者を拡充(第1子から助成対象)しています。



1. 特定不妊治療費(先進医療)助成事業

	内容
対象治療	保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)
助成上限額	先進医療分の治療費の7割で上限5万円(申請期限:治療が終了した日から60日以内)
助成回数	保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)であれば助成回数の上限はありません。(先進医療不妊治療関連技術の例 ・PICSI・タイムラプス ほか)

2. 保険適用終了後の特定不妊治療費(助成回数追加)助成事業【対象者拡大】

	内容
対象治療	保険適用の回数を超えた特定不妊治療 (第1子から助成対象となりました)
助成上限額	採卵から胚移植までの治療の場合は上限30万円(申請期限:治療が終了した日から60日以内) ※胚移植のみの治療の場合は上限17万5,000円
助成回数	保険適用の治療回数を含めて通算8回まで
対象年齢	治療開始日の妻の年齢が43歳未満

3. 不妊治療費助成事業(こうのとりの支援)

	内容
対象治療	保険適用外で受けた体外受精、顕微授精、人工授精
助成上限額	対象経費の2分の1で上限10万円(申請期限:令和6年3月29日) ※亀山市特定不妊治療費助成等、地方公共団体の助成を申請している場合、助成対象経費からそれらの助成額を差し引きます。
助成回数	1年度につき1回
対象年齢	治療開始日の妻の年齢が43歳未満

4. 不育症治療費助成事業

	内容
対象治療	不育症治療
助成上限額	1年度につき1回10万円(申請期限:治療が終了した日から60日以内)

●助成の内容、申請手続きなど詳しくは、子ども未来課母子保健グループへお問い合わせください。

妊娠に関して悩んでいる人の相談窓口

三重県不妊専門相談センター(助産師、看護師などが対応します)

電話番号 ☎059-211-0041

相談日 毎週火曜日 午前10時～午後8時(祝日、年末年始を除く)



「亀山ブランド」第3弾を募集します!



～亀山にしかない 魅力をお届けします～

本市の魅力ある特産品を戦略的に発信し、市のイメージ向上と地域経済の活性化を図るため、令和3年度に初めて「亀山ブランド」を認定しました。

これまでに17事業者34品目の亀山ブランド認定品を登録し、県内外のイベントでのPRなど、さまざまな取り組みを展開しています。

今回は、亀山ブランド第3弾として認定する商品とその事業者を募集します。事業者の皆さんから、自慢の商品の申請をお待ちしています。



問合せ先 商工観光課観光・地域ブランドグループ (☎84-5074)

亀山ブランド認定品 募集内容

●募集期間

8月1日(火)～9月15日(金)

●申請要件

次の要件をすべて満たす事業者等が申請できます。

- ▷農林水産業または製造業やサービス業を営む個人、法人またはこれらを営む者で組織される法人もしくは団体
- ▷原則として、市内に生産、加工等または営業の拠点を有すること
- ▷その他
 - ・暴力団員が役員となっている事業者でないこと
 - ・暴力団または暴力団員と密接な関係を有する事業者でないこと
 - ・市税等を滞納していないこと

●認定対象

(1)認定対象となるのは、事業者等が取り扱ってから1年を経過し、かつ次の①～⑤のいずれかに該当するものです。

- ①市内で生産された農林水産物
- ②市内で製造または加工された製品
- ③市内で生産された農林水産物を使用した加工品等
- ④市に縁のある歴史上の著名人または市内の名所、名跡等をPRする亀山市産品
- ⑤市のイメージアップにつながるもので市長が認めるもの

(2)認定は1事業者等につき5品目までとします。

※同じ品目で味、形、色等に相違があっても、同一品目と認められる場合は1品目とします。

●認定の特典

- (1)認定された商品は、亀山ブランド認定シールを貼り付けて販売することができます。
- (2)認定盾、ミニタペストリー、卓上のぼり旗等を交付します。
- (3)認定された商品は、市ホームページに掲載します。
- (4)広報かめやま、行政情報番組マイタウンかめやまなどで紹介します。
- (5)各種特産品イベントでPR販売します。(全国各地で開催される物産フェアなど)
- (6)マスメディアを活用したPRを行います。
- (7)亀山ブランド認定商品の販路拡大を行います。
- (8)ふるさと納税返礼品として優先的に取り扱いします。

●提出書類

(様式は市ホームページからダウンロードできます)

- ①亀山ブランド認定申請書
 - ②亀山ブランド認定申請調書
 - ③誓約書
 - ④申請者の概要が分かる書類
 - ア 定款または規約その他これに類する書類
 - イ 法人にあつては、当該法人の登記簿謄本
法人以外の団体にあつては、代表者の住民票
 - 個人にあつては、申請者の住民票
 - ウ 申請者の事業内容等が分かる書類
 - ⑤認定を受けようとする市産品の概要が分かる書類
 - ⑥市税等を滞納していないことを証する書類
 - ⑦その他市長が必要と認める書類
- ※申請は、1事業者等につき5品目を上限とします。

●提出方法

商工観光課観光・地域ブランドグループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

●審査および認定

次の5つの認定基準に基づき審査し、その結果を申請者に通知します。

- ①地域性 ②独自性 ③信頼性 ④市場性 ⑤将来性

●認定登録料および有効期間

(1)認定を受けた事業者等には、認定登録料を納めていただきます。1品目は1万円、2品目以降は1認定品につき5千円

※更新の登録料は、1品目は5千円、2品目以降は1認定品につき3千円

(2)有効期間

認定日から令和7年12月31日まで

※更新の有効期間は、認定の終了する日の翌日から2年間

●スケジュール

- 8月～9月 認定申請
- 10月～11月 審査・決定
- 令和6年1月 認定式

亀山ブランド

お知らせワイド

亀山7座完登バッジと完登証を交付しています!

亀山7座とは

本市出身の世界的アルピニストである故尾崎隆さんが、世界の8,000メートル級の14座のうち7座の登頂に成功した偉業にちなんで、市内の標高約700メートル前後の代表的な7つの山々(野登山、仙ヶ岳、臼杵ヶ岳、四方草山、三子山、高畑山、錫杖ヶ岳)を「亀山7座」と選定しています。



仙ノ石(仙ヶ岳)

完登バッジと完登証の交付

「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワークでは、亀山7座を新たな観光資源として次世代へ継承することを目的に、より多くの人に関心を持っていただくとともに登山の機会を広げるため、亀山7座すべての登頂者に「完登バッジ」と「完登証」を交付しています。

ぜひ、亀山7座の完登に挑戦してみてください。



交付対象者 令和5年4月1日以降、亀山7座すべてに登頂した人

申請方法 亀山7座完登確認書(ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、商工観光課観光・地域ブランドグループへ持参または郵送、ファクス、メールにて提出してください。(申請は1人1回のみ)

交付方法 確認書を受付後、一週間程度で完登バッジと完登証を送付します。

亀山7座トレイル イベント

検索

問合せ

「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク事務局
(商工観光課観光・地域ブランドグループ内 ☎84-5074)



お知らせワイド

「マイタウンかめやま」夏休み企画 中学生アナウンサーが登場します!

中学生アナウンサーの皆さんが、地域の身近な話題やイベント、市からのお知らせなどを紹介してくれます。ぜひご覧ください。

問合せ 広報秘書課広報グループ(☎84-5021)



中部中学校



(左) 伊藤 和奏 さん

(右) 村中 奏太 さん

放送日 7月28日(金)～8月3日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
みんなでごみ減量に取り組もう!
- となりまちい・こ・か
亀山市納涼大会開催のお知らせ
- エンドコーナー
昼生保育園②

関中学校



(左) 蔵城 未央菜 さん

(右) 青木 空桜 さん

放送日 8月4日(金)～8月10日(木)

- ウイークリーかめやま
- となりまちい・こ・か
ライトアップイベント(伊賀市)
あいの土山マラソン参加者募集(甲賀市)
- エンドコーナー
みずきが丘道伯幼稚園①

亀山中学校



(左) 大平 真季愛 さん

(右) 矢野 夏美 さん

放送日 8月11日(金)・祝～8月17日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
亀博自由研究のひろば「古写真の謎を解け」
- お知らせ
亀山市エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業について
- となりまちい・こ・か
市民夏のにぎわいフェスタ(伊賀市)
- エンドコーナー
みずきが丘道伯幼稚園②

1. 採用職種、採用予定人数および応募資格

採用職種	採用予定人数	応募資格
事務職(一般)	5人程度	平成5年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和6年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人
技術職(土木)	若干人	平成5年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和6年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人で、土木技術の専門課程・科目を履修している人
保健師	若干人	平成5年4月2日以降の生まれで、保健師の資格を有する人または令和6年3月までに資格を取得見込みの人
保育士・幼稚園教諭	2人程度	平成5年4月2日以降の生まれで、保育士の資格と幼稚園教諭の免許の両方を有する人または令和6年3月までに資格及び免許を取得見込みの人
給食調理員	若干人	昭和39年4月2日以降の生まれで、調理師の免許を有する人 調理経験が5年以上ある人
消防職	2人程度	平成5年4月2日以降の生まれで、高等学校以上の学校を卒業した人、令和6年3月までに卒業見込みの人またはこれらと同等の資格を有する人
医療職(看護師)	若干人	平成5年4月2日以降の生まれで、看護師の免許を有する人または令和6年3月までに免許を取得見込みの人

※応募資格の共通事項として、通勤可能な人であること

※次に該当する人は応募することができません。

- (1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
- (2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人
- (3)消防職は、日本国籍を有しない人

※外国籍職員の任用に関する基準は、8.を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

第1次試験

●事務職(一般)、保健師、保育士・幼稚園教諭、給食調理員、消防職

とき 9月17日(日) 午前9時～

ところ 市役所本庁

試験科目 筆記試験(適性検査、小論文)

※給食調理員は、労務適性検査、作文

●技術職(土木)

とき 9月17日(日) 午前9時～

ところ 市役所本庁

試験科目 筆記試験(適性検査、専門試験、小論文)

●医療職(看護師)※第1次試験のみ実施

とき 9月9日(土) 午前9時～

ところ 市立医療センター

試験科目 個別面接、作文

第2次試験

●事務職(一般)、技術職(土木)、保健師、保育士・幼稚園教諭、消防職

とき 10月15日(日) 午前9時～

【予備日】10月14日(土) 午前9時～

ところ 市役所本庁、亀山西小学校(体力測定)

試験科目 集団討論、体力測定

※体力測定は消防職のみ実施

※第1次試験の結果により、第2次試験を2日間に分けて開催する場合があります。

第3次試験【給食調理員は第2次試験】

●事務職(一般)、技術職(土木)

とき 10月28日(土) 午前9時～

ところ 市役所本庁

試験科目 個別面接

●保健師、保育士・幼稚園教諭、給食調理員、消防職

とき 10月29日(日) 午前9時～

ところ 市役所本庁

試験科目 個別面接、実技試験

※実技試験は保育士・幼稚園教諭のみ実施

3. 市職員採用試験申込書等の提出・問合先

【事務職(一般)、技術職(土木)、保健師、保育士・幼稚園教諭、給食調理員、消防職】

総務課人事給与グループ(市役所本庁2階)

〒519-0195 亀山市本丸町577

☎0595-84-5031、FAX0595-82-9955

【医療職(看護師)】

病院総務課病院総務グループ(市立医療センター)

〒519-0163 亀山市亀田町466-1

☎0595-83-0990、FAX0595-83-0306

4. 提出書類

(1)市職員採用試験申込書(市[医療職の場合は、市立医療センター。以下同じ]の指定するもの)

(2)履歴書・身上書(市の指定するもの)

(3)最終学校の卒業(見込)証明書(卒業証書の写しでも可)

(専門学校は最終学歴に含まない。ただし医療職は除く)

(4)応募資格に資格要件がある職種は、免許証または資格を有することを証明する書類の写し(取得見込みの場合は除く)

※市職員採用試験申込書と履歴書・身上書は、市役所本庁および関支所の受付(医療職は市立医療センター病院総務課)にあります。また、市(市立医療センター)ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。

5. 申込受付期間 8月1日(火)～31日(木)

※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送による申し込みは、書留郵便に限ります。(8月31日(木)必着)

6. 採用予定日 令和6年4月1日

※卒業見込者を除いては、令和6年3月31日以前を採用日とすることがあります。

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市職員給与条例の定めるところにより支給します。

ただし、給食調理員の給与は、亀山市単純労務職員の給与の種類及び基準に関する条例、および亀山市単純労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の定めるところにより支給します。また、医療職の給与は、亀山市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、および亀山市病院事業企業職員の給与に関する規程の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、総務課人事給与グループへお問い合わせください。

お知らせワイド

あなたの育児経験や仕事経験を生かしてみませんか？

子育て支援員研修の受講者募集

子育て支援員研修は、ファミリー・サポート・センター、保育所の一時預かり、小規模保育所、事業所内保育所などで地域のニーズに応じた子育てを支援する人材を育てることを目的とした全国共通の研修制度です。

保育や子育て支援などの仕事に関心のある皆さん、研修に参加して、ファミリー・サポート・センターなどで活躍してみませんか？

研修の全課程を修了すると、全国で通用する「**子育て支援員研修修了証書**」を交付します

次の事業の支援員として活動ができます。

▷ファミリー・サポート・センター事業

▷一時預かり事業

▷地域型保育事業

※本研修は、受講修了者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介または保証するものではありません。

※やむを得ない理由で一部の科目しか履修できなかった場合は、「一部科目修了証書」を交付します。

対象者 市内在住で子育て支援の仕事に関心のある人
定員 15人

研修日程 右表のとおり

※一時預かり事業、地域型保育事業の支援員の受講者は、研修とは別に事業所での実習が1日必要

ところ 市文化会館2階会議室、
青少年研修センター研修室

※会場が使用できない場合、研修はリモート開催になります。受講環境を準備してください(難しい場合はご相談ください)。

※ファミリー・サポート・センターの援助会員として、活動できる人を優先的に受付します。

受講料 無料

※受講修了者をファミリー・サポート・センターの援助会員として登録します。

託児 5人(先着順・要予約)

※研修日は無料、実習日(1日)は600円/人

応募期限 8月30日(水)

申込方法 身分証明書を持参の上、子育て支援「かめのこ」へ直接お申し込みください。

※基本研修(右表太枠)が受講免除となる資格をお持ちの人は、確認できる書類を持参してください。

基本研修(太枠)が受講免除となる資格

保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、看護師、保健師など

申込・問合せ先

子育て支援「かめのこ」

亀山児童センター2階(東御幸町69-5)

(☎82-9755、FAX82-9757)

受付日時 火曜日～土曜日 午前9時～午後6時

☒ kameyama-famisapo@fork.ocn.ne.jp

説明会を開催します

とき 8月19日(土)午前11時～

ところ 亀山児童センター2階集会室

【各支援員として活動するために受講が必要な研修科目】

(ファ)…ファミリー・サポート・センター援助会員

(一時)…一時預かり事業の支援員

(地域)…地域型保育事業の支援員

月日	時間	研修科目	ファ	一時	地域
9/25 (月)	9:30～	開講式	○	○	○
	10:00～11:00	子ども・子育て家庭の現状	○	○	○
	11:00～12:00	対人援助の価値と倫理	○	○	○
	13:00～16:00	子どもの発達 保育の原理	○	○	○
9/28 (木)	10:30～12:00	乳幼児の発達と心理	○	○	○
	13:00～14:00	子ども家庭福祉	○	○	○
	14:10～15:10	児童虐待と社会的養護	○	○	○
10/2 (月)	10:30～12:00	子どもの障害	○	○	○
	13:00～14:30	特別に配慮を要する子どもへの対応(0～2歳児)	○	○	○
10/5 (木)	14:40～16:00	総合演習	○	○	○
	10:00～12:00	心肺蘇生法	○	○	○
	13:30～15:30	小児保健Ⅱ	○	○	○
10/10 (火)	15:40～16:40	乳幼児の生活と遊び	○	○	○
	10:00～12:00	地域保育における保護者への対応	○	○	○
	13:00～16:00	安全の確保とリスクマネジメント 保育者の職業倫理と配慮事項	○	○	○
10/12 (木)	10:00～12:00	乳幼児の食事と栄養	○	○	○
	13:00～15:00	小児保健Ⅰ	○	○	○
	15:10～16:30	地域保育の環境整備	○	○	○
10/16 (月)	10:00～12:00	一時預かり事業の概要 一時預かり事業の運営		○	
	13:00～16:00	一時預かり事業の保育内容 見学実習オリエンテーション		○	
10/19 (木)	10:00～12:00	地域型保育の概要 地域型保育の運営			○
	13:00～16:30	地域型保育の保育内容 見学実習オリエンテーション 見学実習 演習			○
	10:00～12:00	ファミリー・サポート・センターの援助内容	○		
10/23 (月)	13:00～16:00	ファミリー・サポート・センターの概要 援助活動の実際	○		
	10:00～12:00	グループ討議	○	○	○
10/26 (木)	13:00～15:00	実施自治体の制度について	○	○	○
	15:00～	閉講式	○	○	○

かめやま教育通信

第77回



1人1台タブレット端末を活用した学習を進めています

市内の小学校および中学校では、令和3年度から1人1台タブレット端末の本格的な活用を開始し、本年度で3年目を迎えました。各学校では、子どもたちの可能性を引き出し、情報を活用する力などの学習の基本となる資質や能力の育成を目標として、タブレット端末を活用した学習を進めています。

学校におけるタブレット端末の活用の様子

ドリル学習アプリによる学習の定着



授業や宿題でドリル学習アプリを使って問題を解いています。

授業のふり返りの交流



授業の感想や分かったこと等を画面に入力し、友だちと交流しています。

オンラインでの配信



授業や行事の様子を配信することもあります。

プログラミング学習



算数や理科、技術などの時間を中心に、プログラミングについて学んでいます。

オンラインでの他校との交流



小規模校では、市外・県外の学校と交流しています。

教職員の研修



教職員も有効な活用方法について、日々研修を行っています。

今までの紙の教科書やノート・ドリルなどとタブレット端末を組み合わせることで学習を進めています

学校から持ち帰って、家庭でもタブレット端末を活用しています

本市では、学習内容をよく理解し、より豊かな学びにつなげるために、タブレット端末の持ち帰り学習を行っています。学校では、端末を家庭で使用する際のルールを指導しています。保護者の皆さんも、子どもが家庭で使用するときは、学校から配布した「タブレット端末持ち帰り学習の手引き」を見て、家庭で使用する際のルールを一緒に確認してください。

持ち帰り端末使用ルール (「タブレット端末持ち帰り学習の手引き」より一部抜粋)

- ・持ち帰った端末は、学習のためだけに使う。
- ・持ち帰ったときは、いつ、どれくらい使うのかお家の人と決める。
- ・30分に1回をめぐりに休憩するなど、ときどき目を休める。
- ・使い終わったら、お家の人と決めた場所に戻す。
- ・不具合や故障など、困った場合はお家の人にすぐ伝える。

「不登校の子どもの保護者相談会」を開催します(県教育委員会主催)

- とき ①9月30日(土) ②10月14日(土) いずれも午後1時～4時30分
- ところ ①県松阪庁舎【申込期限:8月17日(木)】 ②県鈴鹿庁舎【申込期限:9月27日(水)】
- 内容 講演会、保護者交流会、保護者相談会(詳しくは県ホームページからご確認ください)
<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0045700112.htm>
- 申込方法 申込期限までに次のフォーム(<https://logofom.jp/form/8vMX/263953>)からお申し込みください。



問合せ先 教育委員会事務局学校教育課教育研究グループ(☎84-5077)



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品紹介「ふるさとあい」Vol.86

釈迦八相像「^{くぎょう}苦行」令和5(2023)年

今年4月に開眼した釈迦八相像(因相)の最後の場面「苦行」は、出家したシッダールタのその後6年間のエピソードが表現されています。愛馬カンタカや従者との別れの場面に始まり、猟師と衣服を交換して、求道者に修行の手ほどきを受け、いよいよ苦行生活に入ります。インドのラージャグリハには、釈迦菩薩が修行のために籠ったと言われる前正覚山ぜんしょうかくざんや身を清めたにれん尼連ぜん禪河かなどがあり、取材旅行で得た情景は、苦行の現場に臨場感を与えています。村娘のスジャータが、菩提樹の下で瞑想する釈迦菩薩に乳粥を供養するという有名なシーンも見どころです。



300cm(高さ)×470cm(幅)×150cm(奥行)
薬師寺東塔内

特別協力 (公財)中村晋也美術館 [URL http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html](http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html)



情報交流ひろば
となりまち

伊賀市 甲賀市 亀山市
いこか



伊賀市

市民夏のにぎわいフェスタ2023

毎年、伊賀上野で開催されてきた「市民夏のにぎわいフェスタ」。今年は4年ぶりに歩行者天国を設け、露店などの飲食・ステージイベントが復活します。ぜひ遊びに来てください。

とき 8月19日(土)
午前11時～午後6時30分

ところ 銀座通り・本町通り・中之立町通りなど

交通規制 午前10時～午後8時
銀座通り(上野東町交差点～上野恵美須町交差点)

イベントについて詳しくは、公式サイトをご覧ください。

問合先

市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会
(上野商工会議所内) ☎0595-21-0527

伊賀市秘書広報課(☎0595-22-9636)



甲賀市

2023あいの土山マラソン 出場者募集

甲賀市の秋の風物詩、あいの土山マラソンの出場者を募集します。

茶畑や山などの自然に囲まれたコースを走ることができます。完走者には完走メダル、完走証(記録証)をお渡します。

とき 11月5日(日)

ところ 日本陸連公認 あいの土山マラソンコース

種目 マラソン・ハーフマラソンいずれも登録男女・一般男女

対象者 平成17年4月1日以前に生まれた人
※高校生、車いすでの参加はできません。

定員 4,200人

参加費 7,000円

申込期限 8月31日(木)

申込方法 RUNNETまたはふるさと納税

問合先

2023あいの土山マラソン大会事務局(土山体育館内)
☎0748-66-0091 FAX 0748-66-1091(月曜休館)

甲賀市秘書広報課(☎0748-69-2101)



★ **もよおし**

カナリア(認知症)カフェ

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

カナリアカフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人などが気楽に集い、交流、情報交換、専門職などへの相談ができる場です。

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※認知症に関する個別相談も実施

元気丸カフェ

とき 8月15日(火)
午後1時30分～3時30分

ところ あいあい2階大会議室

問合せ先 地域福祉課高齢者支援グループ(☎84-3312)

はなカフェ

とき 8月4日(金)、18日(金)
午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉開センター

問合せ先 はなの家(☎96-0217)

**親子でチャレンジ!
里山公園ザリガニ釣り大会**

生物多様性・獣害対策室
(☎96-8588)



楽しみながら亀山の自然に親しめるザリガニ釣り大会を開催します!期間中に釣れたザリガニ3日分の重さを競います。入賞者には賞品もありますので、ザリガニ釣りに自信がある人も初めてチャレンジする人も、ぜひご参加ください。

期間 8月9日(水)～23日(水)
ところ 亀山里山公園「みちくさ」

内容 期間中に里山公園の中で釣れたザリガニの重さ3日分を競います。

対象者 小学生以下の子どもとその保護者

参加費 無料

その他

▷竿や餌などは、里山公園で貸し出します。

▷釣れたザリガニは、持ち帰りません。事務所で重さを量った後で回収します。

▷成績が良かった3人を入賞とします。入賞者には、9月中に表彰方法などをお知らせします。

▷詳しくは、市ホームページをご覧ください。

献血にご協力ください

健康政策課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた400ml献血をお願いしています。

とき 8月10日(木)
午前9時～10時30分

ところ 亀山市消防本部

献血できる人 18歳(男性は17歳)～69歳の健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の人には献血できない場合があります。

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が年金の請求や受給などの相談を受けます。年金制度について気軽にご相談ください(予約制)。

とき 8月17日(木)
午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 西庁舎1階第4会議室

申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。

い。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL] <https://www.nenkin.go.jp/>]からダウンロード可)が必要です。

認知症ミニ講座

「誰もが暮らしやすいまちをめざして～知ってあんしん認知症～」

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

とき 8月23日(水)
午後1時30分～3時

ところ 市立図書館 1階多目的室

テーマ いつまでも元気でいるために～いまからはじめようフレイル予防～

定員 30人(先着順)

参加費 無料

受付開始日 8月1日(火)

※席に余裕がある場合は、予約なしでも参加可能な場合があります。

申込方法 地域福祉課高齢者支援グループへ電話または直接お申し込みください。

**がん患者と家族の
おしゃべりサロンin鈴鹿**

三重県がん相談支援センター
(☎059-223-1616)

同じ病気の人のお話を聞いたり、お互いの悩みを話したり、一人で悩まずにお話ししましょう。

とき 8月25日(金)
午後1時30分～3時30分

ところ 鈴鹿市保健センター
(県鈴鹿庁舎隣)

対象者 がん患者やその家族など

参加費 無料

申込方法 開催日までに三重県がん相談支援センターへ電話でお申し込みください。

介護者のつどい

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

認知症の人にどう関わったらよいかわからない、日々のケアが上手くいかないなど困っていませんか?

と き 8月30日(水)

(講演会)午後1時30分～2時30分

(座談会)午後2時30分～3時

※座談会は希望者のみ

ところ あいあい2階大会議室

講 師 三重県立看護大学
准教授 清水律子さん

テーマ 『認知症を知って、日々のケアに活かそう』

対象者 高齢者を介護している人、
介護に関心がある人

※座談会には、地域包括支援センターやカナリアチーム(認知症初期集中支援チーム)の職員なども参加します。普段気になっているちょっとしたことなど気軽にご相談ください。

定 員 30人(要予約)

参加費 無料

申込期限 8月29日(火)

申込方法 地域福祉課高齢者支援グループへ電話または直接お申し込みください。

こころの健康相談

県鈴鹿保健所地域保健課
(☎059-382-8673)

専門医が相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

と き 9月12日(火)

午後1時30分～3時30分
(予約制)

ところ 県鈴鹿庁舎保健所棟1階

対象者 こころに悩みを持つ本人
またはその家族など

参加費 無料

申込方法 1週間前までに県鈴鹿保健所地域保健課へ電話でお申し込みください。



お知らせ

原爆死没者の慰霊および 平和祈念の黙とうを

総務課法務統計グループ
(☎84-5034)

広島市と長崎市では、今年被爆78周年を迎えるにあたり、原爆死没者の慰霊と平和祈念の式典が行われます。

この式典では、広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分と長崎に原爆が投下された8月9日午前11時2分から、平和の鐘を合図に1分間の黙とうが捧げられます。

また、終戦記念日の8月15日には、日本武道館で全国戦没者追悼式が行われ、正午から1分間の黙とうが捧げられます。

皆さんも、それぞれの家庭や職場などで、戦争で亡くなられた方を追悼し、世界の恒久平和を願って黙とうを捧げましょう。

高齢者世帯への住宅防火訪問

消防本部予防課予防グループ
(☎82-9492)

住宅火災から高齢者を守るため、75歳以上のひとり暮らし世帯を対象に、住宅防火訪問を実施します。火気の取り扱い状況や住宅用火災警報器の設置などを確認したあと、防火に関するアドバイスを行います。

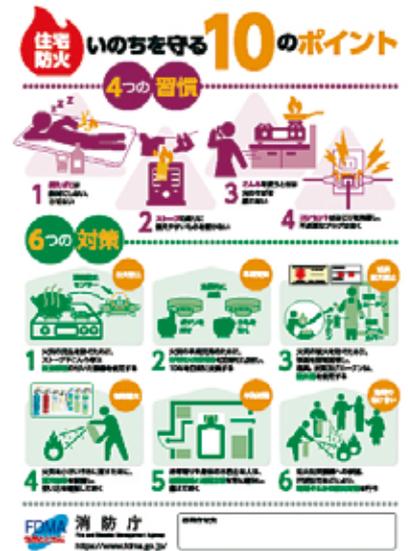
なお、訪問する職員は、身分を証明する消防手帳を携帯しています。ご協力をお願いします。

実施期間 8月7日(月)～31日(木)

対象世帯 令和4年10月1日時点で75歳以上のひとり暮らし世帯

実施地区 三寺町、中庄町、下庄町、菅内町、阿野田町、天神一丁目・二丁目・三丁目・四丁目

その他 不在の場合は、住宅防火に関するパンフレットなどを投函します。



ひとり親家庭の質問に AIチャットボットがお応えします

三重県母子・父子福祉センター
(☎059-228-6298)

ひとり親家庭の人が、さまざまな支援に関する情報にアクセスしやすくなるように、AIチャットボットシステムの運用を開始しました。スマートフォンなどから気軽にご利用ください。

利用方法 三重県母子・父子福祉センターのホームページ([URL https://mie-hitorioya.com/](https://mie-hitorioya.com/))を開き、右下に出てくるアイコンをクリックしてください。



8月の納期

(納期限・口座振替日)

8月31日(木)

市・県民税	第2期
国民健康保険税	第2期
介護保険料	第3期
後期高齢者医療保険料	第2期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

令和5年8月から国税に関する対面相談には事前予約が必要になります

鈴鹿税務署管理運営部門
(☎059-382-0352)

税務署では、国税に関する相談について、書類や事実関係を確認する必要がある場合など電話での回答が困難な相談は、事前に予約していただいた上で面接により対応しています。

令和5年8月以降は、相談時間の確保および来署者の待ち時間の削減のため、上記以外でも対面による相談を希望される場合は、原則として、事前に予約を受け付けた上で面接対応します。

なお、来署せず、相談を解決できる方法として、国税庁ホームページのタックスアンサーやチャットボット、電話相談センターを用意していますのでご利用ください。

特殊詐欺の被害に遭わないためにナンバーディスプレイ等を無償提供

亀山警察署(☎82-0110)

令和5年5月からNTT西日本・東日本が、特殊詐欺等の被害防止のため、電話を掛けてきた相手の番

号が電話機のディスプレイに表示される「ナンバーディスプレイ」を70歳以上の高齢者がいる世帯を対象に無償で提供する取り組みを開始しました。特殊詐欺被害の多くは、自宅の固定電話に掛かっており、高齢者が犯人から電話を受けない対策を取ることが有効ですので、ご検討ください。

詳しくは、NTT西日本 特殊詐欺対策特設ページをご覧ください。



中小企業退職金共済制度のご案内

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
(☎03-6907-1234)

中小企業退職金共済制度(中退共)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

- ▶中退共の退職金制度なら、
- ▶掛金の一部を国が助成します。
- ▶外部積立型で管理も簡単です。
- ▶掛金は全額非課税です。

※詳しくは、(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部ホームページをご覧ください。

URL <https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

各種検診・教室

夏休み親子工作教室 押し花でオリジナル フォトフレームを作ろう

東野公園体育館(☎83-1888)

色とりどりの押し花を選んで、自分だけのオリジナルフォトフレームを完成させます。

とき 8月20日(日)

- ①午前9時30分～10時30分
- ②午前10時45分～11時45分

ところ 東野公園体育館会議室

対象者 小学生とその保護者

定員 各回10組(先着順)

参加費 各回1組1,500円

受付開始日時 8月5日(土)
午前8時30分

申込方法 参加費を持参の上、東野公園体育館へお申し込みください。

※電話での受け付けは行っていません。



運動あそび講座

『赤ちゃんといっしょにベビードダンス』の参加者募集

0歳～5歳の乳幼児期は、年齢に応じて体を動かして遊ぶことが心身の成長にとっても大切です。赤ちゃんとスキンシップをとりながら、楽しいひとときを過ごしませんか？

とき 8月21日(月) 午前10時～11時

ところ 亀山子育て支援センター
「あいあいっこ」

内容 抱っこひもで赤ちゃんを抱っこしながらリズムに合わせて踊りを楽しみます。

講師 ベビードダンスインストラクター
澤田理恵さん

対象者 市内在住のおおむね1歳までの赤ちゃん(首が座っていて、抱っこひもで抱っこできる)とその保護者

定員 15組(先着順)

参加費 無料

持ち物など 抱っこひも、飲み物、タオル

申込期間 8月4日(金)～15日(火)

※受付時間は午前9時～午後4時

申込方法 亀山子育て支援センター「あいあいっこ」へ電話または直接お申し込みください。

当日の施設一般利用 午後1時30分～4時

問合先 亀山子育て支援センター
(あいあいっこ ☎84-3314)

助産師による授乳相談

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

と き 8月28日(月)
①午前9時30分～
②午前10時～
③午前10時30分～
④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室
対象者 市内に住所を有する妊婦または産婦

定 員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 8月2日(水)

申込方法 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

自分でできる骨盤矯正教室

関B&G海洋センター
(☎96-1010)

タイに伝わる自己整体法を学びます。運動不足の人や疲れが溜まっている方にお勧めです。身体をリフレッシュし、ストレスを解消しましょう！

と き 9月5日～11月21日の
毎週火曜日(全12回)
午後1時～2時

ところ 関B&G海洋センター

対象者 18歳以上の人

定 員 30人(先着順)

参加費 4,800円

※スポーツ保険料別途必要

持ち物など 飲み物、ヨガマット(バスタオル)、動きやすい服装

受付開始日時 8月4日(金)
午前8時30分

申込方法 参加費を持参の上、関

B&G海洋センターへお申し込みください。

※電話での受け付けは行っていません。

スキルアップ!ひとり親家庭等パソコン講習(Excel)

三重県母子・父子福祉センター
(☎059-228-6298)

と き

▷平日昼コース
9月5日～10月24日の毎週火曜日(全8回)
午前10時～午後3時

※1時間の昼休憩あり

▷平日夜コース
9月5日～10月27日の毎週火・金曜日(全16回)
午後6時30分～8時30分

ところ 三重県母子・父子福祉センター会議室(津市桜橋二丁目131)

内 容 基礎から表の活用、グラフ、関数、日商PC(データ活用)検定受験[任意]

対象者 県内に居住するひとり親家庭の親や独身30歳までのその子ども、寡婦

※Wordの基本操作ができる人

定 員 各コース10人

※初めて参加する人を優先します。

参加費 無料(テキスト代1,650円・検定料は自己負担)

申込期間 8月14日(月)～25日(金)

申込方法 次の方法でお申し込みいただくか、電話でお問い合わせください。

①ホームページ(URL <https://mie-hitorioya.com>)

②申込書を郵送またはファクス(三重県母子・父子福祉センター 〒514-0003 津市桜橋2丁目131 FAX059-228-6301)

※申込書はホームページからダウンロードできます。

集団検診(がん総合検診)2次募集のお知らせ

健康政策課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

集団検診(がん総合検診)の2次募集を行います。

検診種類 胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診、健康診査

受付開始日時 8月9日(水)
午前8時30分

申込方法 健康政策課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

※定員になり次第、締め切ります。
※募集日程など詳しくは、受付開始日以降に、健康政策課健康づくりグループへお問い合わせください。

高齢者在宅訪問歯科健診

市民課医療年金グループ
(☎84-5005)

口腔ケアでお口の中の細菌を減らし、お口の機能と健康の維持・増進を図ることは大切です。まずは、お口の状態をチェックしてみませんか？

健診期間 9月1日(金)～
令和6年3月22日(金)

※定員になり次第締め切ります。

対象者 次のすべてに該当する人
▷市内在住で後期高齢者医療制度被保険者

▷通院することができない在宅の要介護状態の人

※要介護3以上または要介護1・2の人のうち、誤嚥性肺炎等を起こしやすく、訪問健診が必要な人

定 員 20人(先着順)

健診料 無料

申込期限 8月31日(木)

申込方法 市民課医療年金グループへ直接お申し込みください。

健診実施機関 (一社)亀山歯科医師会

募集

インボイス制度説明会および登録要否相談会の参加者募集

鈴鹿税務署法人課税部門(☎059-382-0618)、個人課税部門(☎059-382-0353)

令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が導入されます。消費税のインボイス制度に必要な準備などについての説明会とインボイス発行事業者に登録するかどうか悩んでいる人を対象とした相談会を開催します。ぜひご参加ください。

とき 8月23日(水)、9月27日(水)
(午前)午前9時～11時45分の間に3回開催
(午後)午後1時～4時30分の間に4回開催

※開始時間は予約の際に案内します。
※各回に登録要否相談も含まれます。
※消費税の仕組みから理解したい人には午後の部がお勧めです。

ところ 鈴鹿税務署会議室
(鈴鹿市神戸九丁目24-45)

定員 各回2人(先着順・要予約)

申込方法 各日程の前日までに鈴鹿税務署法人課税部門または個人課税部門へ電話または直接お申し込みください。

三重県立看護大学 推薦入学の希望者募集

市立医療センター病院総務課
病院総務グループ(☎83-0990)

令和6年度「三重県立看護大学(地域推薦型選抜)」の推薦入学の希望者を募集します。

推薦学部・学科 看護学部看護学科
応募資格 次のすべてに該当する人

- ▷ 大学卒業後、市立医療センターに4年以上就業する強い意思を有する人
- ▷ 亀山市と卒業後に貢献する地域の保健・医療・福祉について十分な話し合いを持てる人
- ▷ 令和6年3月に高等学校(三重県内の高等学校に限らない)を卒業見込みの人
- ▷ 調査書の「国語」「数学」「外国語」「理科」「地理歴史・公民」の評定平均値が4.3以上である人

▷ 高等学校で「化学基礎」と「生物基礎」の両方を履修していることに加え、「化学」または「生物」を履修している人

▷ 合格した場合、必ず入学することを確約できる人

募集定員 若干名

試験日時 9月9日(土)
午前10時～

試験場所 市立医療センター会議室
試験科目 口述(面接)、作文および調査書で総合判定

受付期間 8月1日(火)～31日(木)
※郵送の場合は書留郵便に限る(8月31日(木)必着)

提出書類 申込書(市立医療センターの指定するもの)、履歴書・身上書(市立医療センターの指定するもの)および調査書

申込書などの請求・提出先

市立医療センター病院総務課
(〒519-0163 亀山市亀田町466-1)

※市立医療センターホームページから、申込書、履歴書・身上書をダウンロードできます。

歴史博物館だより(8月)

歴史博物館(☎83-3000)



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、時代を追って展示

常設展示観覧料

一般:200円、児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※夏休み期間中は児童・生徒・学生は無料

※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

<企画展示室>

亀博自由研究のひろば「古写真の謎を解け!～古写真から地域の歴史を調べよう」

とき 9月3日(日)まで

内容 昔のことを知りたいとき、手がかりの一つとなる古い写真。それぞれの写真が何を写したもののなのか、楽しく謎解きしながら、私たちが暮らす市域の歴史を調べます。

企画展示観覧料 無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までをお願いします)

※休館日…毎週火曜日、8月11日(金・祝)午後(亀山市納涼大会開催のため)

<通年講座> 古代史料を読む

とき 9月～12月の毎月第2土曜日(全4回)
午後1時30分～3時

ところ 歴史博物館講義室

内容 『続日本紀』に収録の伊勢国守を務めた大伴家持の伝記を読みます。

定員 15人(先着順)

受講料 無料

申込方法 8月2日(水)～31日(木)までに歴史博物館へ電話または直接お申し込みください。

図書館だより(8月)

市立図書館(☎82-0542)



[1階多目的室]

朗読会～平和への祈りを込めて～

8月6日(日)午後1時～2時

夏の怖い話

8月11日(金・祝)午後6時～7時

琴の音色にのせて 絵本の読み語り

8月20日(日)午後2時30分～

[2階おはなしのひろば]

子育て支援センターサテライト

8月4日(金)、30日(水)午前9時～正午

ママーズのおはなし会

8月5日(土)午後2時～

大人による大人の読み聞かせ

8月5日(土)午後3時～

おはなしステーション

8月12日(土)午後2時～

おはなしステーション(赤ちゃん向け)

8月18日(金)午前11時～

おひざでだっこ おはなし会

8月24日(木)午前10時～

休館日 毎週火曜日、8月25日(金)

かみきりむしの会のペーパーアート教室

と き 8月16日(水)
 午前10時～11時30分(受付は午前9時30分)
と ころ 1階多目的室
定 員 20組(先着順、小学生低学年以下は保護者同伴)
参加費 300円(材料代)
 ※8月7日(月)～17日(木)まで作品を展示します。

Scratchを使った簡単なプログラミング講座

と き 8月31日(木)午前10時～11時
と ころ 1階多目的室
対象者 小学生とその保護者
定 員 10組(先着順)
持ち物 ノートパソコン
申込期間 8月2日(水)～16日(水)
申込方法 申込書を図書館へ提出してください。
 (申込書は図書館ホームページからダウンロード可)

雑誌ふろくプレゼント

応募方法 館内に設置してある応募用紙に希望のプレゼント番号、図書館利用カード番号など必要事項を記入の上、応募箱に入れてください。
応募期間 8月5日(土)～20日(日)
抽 選 日 8月21日(月)
引換期限 9月21日(木)



図書館の本棚から

一 般

泣きたい夜の甘味処 中山 有香里/著 KADOKAWA

熊と鮭が営む、夜だけひっそり営業している甘味処。今夜も疲れて泣きたい人々がこの店に迷い込みます。がんばりすぎて傷ついてしまった人に届けたくなる物語。小さな幸せを大切にしようと思わせてくれる心に響くやさしいコミックエッセイ。11のお菓子レシピ付きです。



ティーンズ

植物たちのフシギすぎる進化 木が草になったって本当? 稲垣 栄洋/著 筑摩書房

植物たちが生きぬくために進化してきた過程を追いかけると、「強さ」の基準や勝負の方法は無限にあることが見えてくる。勇気づけられる、植物たちの話。

短い本なので読書経験が少ない方にもおすすめ! この夏、小説ではない読書にチャレンジしてみたいか? はいかがでしょうか。



児 童

子ども・大人 考える絵本6 野上 暁/文 ひこ・田中/文 ヨシタケ シンスケ/絵 大月書店

子どもと大人、それぞれに言い分があり、時にはぶつかることもある。でも子どもはいつか大人になるし、大人はみんな子どもだった。子どもと大人、何がどう違うのか…。絶妙な文と絵の掛け合いで、お互いの思いに気付かされる絵本です。夏休みに親子で読んでみませんか。



皆さんの健康ライフを
ナビゲート

かめやま健康ナビ

KAMEYAMA HEALTHY NAVIGATION

Vol.5

問合せ先 健康政策課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

●ポータルサイト

かめやま健康ナビ 検索



●LINE

@371uvqnt



今月の
テーマ

夏バテ・熱中症を予防するには食生活が大切です。

日差しの強い季節に気を付けたいのが「夏バテ(暑さによって食欲がなくなり、体力が低下すること)」と「熱中症(高温、多湿などが原因で、体温調節ができなくなること)」です。

夏バテと熱中症を予防するため、食生活において、次の2つのポイントが大切です。

①規則正しい生活と栄養バランスの良い食事

- ・1日3食、少量でも食べるように心掛けて、生活リズムを整えましょう。
- ・紫外線から身を守る効果や利尿作用で熱を逃がし、体を冷やしてくれる働きがある夏野菜を食べましょう。
- ・胃腸の冷えは食欲低下につながるため、温かいスープや飲み物をとるように心掛けましょう。



②こまめな水分補給

- ・喉が渇く前に積極的に水分を摂取しましょう。
- ・水分といっしょに、塩分やエネルギーを補給しましょう。

《水分補給のポイント》を動画で学ぼう》

人気アニメ『はたらく細胞』(9月30日まで限定公開)



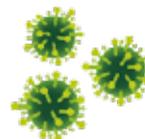
大塚製薬株式会社
(包括連携協定締結先)提供

食中毒にも気を付けましょう

夏バテ・熱中症予防のために大切な食事ですが、気温が上昇すると細菌が育ちやすく、細菌による食中毒のリスクが高くなるため、適切に管理、調理する必要があります。食品を購入してから食べるまでに、右の4つのポイントに気を付けましょう。

【食中毒を防ぐポイント】

- ・購入後速やかに冷蔵庫に入れる
- ・正しく手を洗う
- ・生の野菜と肉や魚を分ける
- ・表面だけでなく中心部までしっかり加熱する



市立医療センターだより

医療センター(☎83-0990)



こつ そしょうしょう ～骨粗鬆症について～

整形外科 医師: 上林 嘉孝

骨粗鬆症は、骨密度(骨の量)が減って骨が弱くなり、骨折しやすくなる病気です。特に閉経後の女性に多く見られ、高齢になるほど注意が必要です。また、高齢の人の骨折は、介護のリスクが大きく高まります。

医療センターでは、骨粗鬆症の検査が可能で、患者さんの症状や要望に応じて、内服薬や注射による治療を行っています。また、私は理学療法士の資格も持っていますので、リハビリの相談にもお役に立てると思います。骨粗鬆症でお悩みの人は、ぜひ、医療センターを受診してください。

受付時間や担当医師などは、医療センターホームページ「外来・診療科のご案内」をご確認ください。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/iryu/article/2018051100059/gairai.html>



8月1日から国民健康保険被保険者証が変わります

8月1日から、国民健康保険被保険者証が黄土色から薄紺色に変わります。8月以降、医療機関などを受診する際は、新しい被保険者証（薄紺色）を使用してください。

新しい被保険者証は、7月中旬から世帯ごとにまとめて世帯主宛に送付しています。8月以降も届かない場合は、市民課国民健康保険グループへお問い合わせください。

これまで使用していた被保険者証（黄土色）は、本庁（国民健康保険グループ）または関支所（地域サービス室）へ返却いただくか、自身で処分してください。

また、就職するなど国民健康保険以外の保険に加入された場合は、国民健康保険脱退の届け出が必要ですので、本庁、関支所、加太出張所で手続きしてください。

問合先 市民課国民健康保険グループ（☎84-5006）

【新】令和5年8月1日から



【旧】令和5年7月31日まで



令和5年交通事故発生状況



（6月末現在〔暫定〕・亀山署管内）

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
42件(+6件)	0人(±0人)	51人(+5人)	632件(+92件)

※（ ）内は前年同期比の増減数

7月1日から電動キックボードに関する交通ルールが変わりました

7月1日から改正道路交通法が施行され、これまでの「原付」区分に該当する電動キックボード、いわゆる法改正後の「一般原動機付自転車」は、最高速度30Km/hで主に車道しか走行することができませんが、今回の改正で新設された「特定小型原動機付自転車」区分に該当する電動キックボードは、最高速度が①20Km/hと②6Km/hのものがあり、②は条件によって例外的に歩道等を通行可能となるなど、区分により走行できる場所が変わりました。

また、「特定小型原動機付自転車」区分の電動キックボードは、16歳以上の人であれば運転免許がなくても公道を走行することが可能で、ヘルメット着用は努力義務です。「一般原動機付自転車」区分の電動キックボードは、これまでどおり運転免許とヘルメットの着用が必要です。

なお、いずれの区分においても、ナンバープレートの装着と自動車損害賠償保険への加入が義務付けられています。電動キックボードを利用する際には、交通ルールを遵守し、周囲の状況にも十分注意して、安全運転に努めてください。

今回の改正について詳しくは、警察庁ホームページからご確認ください。

（警察庁ホームページ [URL https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/tokuteikogata.html](https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/tokuteikogata.html)）



亀山警察署（☎82-0110）



一日、牧野富太郎になろう！

野草・薬草の観察や植物図の書き方を学び、「日本の植物学の父」牧野富太郎になりきってみませんか？

と き 8月12日(土)
午後1時30分～4時

ところ 市立図書館1階多目的室

講師 薬剤師 倉本敬正さん

参加費 無料

定員 40人(先着順)

持ち物 筆記用具、ノート、スケッチブック、ビニール袋

申込期限 8月10日(木)

申込先 野草・薬草の会
(中嶋 ☎090-7438-0196)

「亀山宿語り部」の楽しい話

と き ①8月17日(木)
②9月21日(木)

いずれも午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内容

①伊能忠敬について
(語り部 古川正子さん)

②会員募集講座 “伊勢亀山城”・ご家老コースの案内と講演
(語り部 豊田幸孝さん)

参加費 無料 ※事前の申込不要

問合せ先 亀山宿語り部の会
(尾崎 ☎090-1503-1807)

池谷幸雄親子体操教室

と き 8月26日(土)
午前10時～11時30分
(午前9時30分開場)

ところ 西野公園体育館

内容 ソウル・バルセロナ五輪体操メダリストの池谷幸雄さんに体操を教えてください。親子でふれあいながら、楽しく体操を学びましょう。

対象者 小学生とその保護者

※小学生のみでの参加は不可

参加費 無料

定員 80組(先着順)

持ち物 飲み物、タオル、室内用シューズ

申込方法 平日の午前9時30分～午後4時までに、亀山ライオンズクラブ事務局へ電話でお申し込みください。

問合せ先 亀山ライオンズクラブ事務局(☎82-0874)

亀山市民ボウリング大会

と き 8月26日(土)
午後1時30分～
※受付は午後1時～

ところ 鈴鹿アピナボウル
(イオンタウン鈴鹿2階)

対象者 市内に在住または在勤で、小学生以上の人

競技種別 個人戦3ゲーム(年齢と性別のハンデあり)

※ハウスボール(ボウリング場のボール)の部、マイボールの部、小学生の部の各上位3位を表彰

参加費 1,500円

申込期限 8月18日(金)

申込方法 亀山市民ボウリング協会へ電話で、または住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記の上、ファクスでお申し込みください。

問合せ先 亀山市民ボウリング協会
(落合 ☎96-0301、FAX96-2158)

絵本とおんがくのおはなし会

と き 8月27日(日)
午後2時～2時30分

ところ 市立図書館2階おはなしのひろば

内容 手あそびや絵本の読み聞かせなど

参加費 無料

問合せ先 おはなしの会『シュシュ』
(大場 ☎090-4791-3005)

暮らし何でも相談会

日ごろの生活で困っていることについて、弁護士や社会保険労務士など専門の相談員が相談にお応えします。相談者の秘密は厳守します。

と き 9月2日(土)
午前10時～午後4時

ところ 亀山市勤労文化会館
(和田町1488-115)

内容 労働、賃金、金融、保険、年金、住宅に関することなど

相談料 無料

申込受付開始日 8月18日(金)

申込方法 暮らしほっとステーション亀山へ電話で、または住所、氏名、電話番号を明記してファクスでお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 暮らしほっとステーション亀山(亀山地区労働者福祉協議会内 ☎83-0007、FAX96-8033)

亀山少年少女合唱団 第36回定期演奏会

音楽物語「ちいちゃんのかげおくり」を上演します。ほかにも老若男女問わず楽しめる歌を練習して皆さんをお待ちしています。お子さん連れで気軽にお越しください。

と き 9月10日(日)
午後1時30分～
(午後1時開場)

ところ 市文化会館大ホール

参加費 無料(全席自由席)

問合せ先 亀山少年少女合唱団(市文化会館内 ☎82-7111)

第16回いい人見つけて結婚しよう

気の合う仲間と出会い、楽しい時間を過ごしませんか?気軽にお越しください。

と き 9月10日(日)
午後1時～3時30分
※受付は午後0時30分

ところ 津市橋南市民センター
(津市阿漕町津興1162)

対象者 28～40歳の独身男女

参加費 1,500円

定員 男性・女性各25人(先着順)

申込方法 津シルバークラブへ電話またはファクスでお申し込みください。

申込・問合せ先 津シルバークラブ
(横田 ☎090-2269-5149、FAX059-225-7000)

TOPICS

かめやまのホットな話題をお届け!



7/2 亀山市消防操法大会

亀山消防署北東分署で、消防団員の技術向上と士気高揚を目的に亀山市消防操法大会を開催しました。

当日は、快晴の空の下、市内の12分団が、小型ポンプを使って、63メートル先にある火点と呼ばれる標的へ放水するまでの速さや機械器具の操作の確実さなどを競いました。また、女性分団による軽可搬ポンプ操法も披露されました。

今大会で優勝した第4分団は、来年行われる「三重県消防操法大会」へ亀山市代表として出場します。

優勝	第4分団 (川崎地区)
準優勝	第5分団 (野登地区)
第3位	第6分団 (白川地区)



7/15 亀山市納涼大会「灯おどり練習会」

4年ぶりとなる亀山市納涼大会の開催に向けて、中央コミュニティセンターで、「灯おどり」などの踊り方を学ぶ練習会が開かれました。

会場には、家族連れなど約80人が集まり、参加者は指導員から亀山音頭や亀山小唄などの踊り方について指導を受けながら、楽しそうに踊りを練習していました。



亀山市納涼大会

とき 8月11日(金・祝) 午後5時~9時
ところ 亀山公園芝生広場一带 ※小雨決行、荒天中止
 ※臨時駐車場(西野公園、文化会館)から無料シャトルバスあり
問合せ 亀山市納涼大会実行委員会事務局
 (商工観光課観光・地域ブランドグループ内 ☎84-5074)

「灯おどり」の踊り方は市公式YouTubeから視聴できます。



亀山市 灯おどり



穴虫の郷で4年ぶりに花蓮祭り

7月16日(日)、穴虫の郷(辺法寺町)で4年ぶりに「花蓮祭り」が開かれました。

穴虫の郷は、地域の人に季節の花々を楽しんでもらおうと、地元有志で構成される「辺法寺六〇会」が、およそ80アールの休耕田を利用して、蓮や紫陽花の栽培を始めたもので、今では市内外から多くの人を訪れます。

この日は、恒例の案山子コンクールのほか、大正琴の演奏、写生大会やザリガニ釣り、かき氷やそうめんのふるまいなどが行われ、昼前には家族連れなど多くの人で賑わっていました。



かめやま 見てある記



心待ちにしていた 地域まちづくり協議会の活動

広報サポーター 後藤 麻紀さん

5月21日(日)に行われた「川崎地区まちづくり協議会設立10周年記念イベント」に参加してきました。

当日は、メインイベントとして、葛葉太鼓保存会会員の皆さんによる太鼓の演奏、舞台からのお菓子まき、ライブコンサートが行われました。また、亀山ブランド認定品の生甘堂のアイスくずバーのほか、焼きそばや亀山茶などのふるまいもありました。

地域まちづくり協議会の関係者にお話を伺うと、「コロナ禍でイベントの開催が難しかったので、地域の方たちは活動を心待ちにしてくれていた。今回は皆さんに喜んでいただけたことが何よりだった」、「地域の皆さんは、祖父母、親、子と三世代で参加していただき楽しんでもらえたと思う。これがまち協の本来の姿です」と話してくださいました。



実際に老若男女を問わず、たくさんの方が参加されていてイベントは大盛況でした。

参加者の方からは「日本の伝統音楽は素晴らしい、心が落ち着きます」、「嫁入り行事のお菓子まきを思い出した。懐かしいです」といった声が聞かれました。

久しぶりのイベントで、地域の方との交流や家族とのきずながより深まるきっかけになったのではないのでしょうか。子どもから高齢者まで、楽しんでいる様子が伝わってきたイベントでした。



ハロキッズ

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報グループ (☎84-5021) へご連絡ください。



宮内
みやうち

桜色
はないろ

ちゃん 令和4年2月生まれ

いつも癒しとかわいい笑顔をありがとう♡



若林
わかばやし

実玖
みきく

ちゃん(左) 令和2年3月生まれ
篤希くん(右) 令和5年3月生まれ

元気にすくすく育てね!